

公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

令和6年8月

いなべ市

【三重県いなべ市】
端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	3,314	3,266	3,216	3,160	3,154
②予備機を含む 整備上限台数	3,811	2,993	2,186	1,399	691
③整備台数 (予備機除く)	663	653	629	610	599
④ ③のうち 基金事業によるもの	663	653	629	610	599
⑤累積更新率	20%	40%	60%	80%	100%
⑥予備機整備台数	147	147	146	140	131
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	99	97	94	91	89
⑧予備機整備率	22%	23%	23%	23%	22%

(端末整備・更新計画の考え方)

平成30年度から整備を開始した端末から順次更新し、端末使用期間を5年とすることで予算の平準化を図る。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：810台

○処分方法

・使用済端末を公共施設等で再利用 : 30台

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 : 780台

○端末データの消去方法

・自治体の職員が行う

○スケジュール(予定)

令和6年12月 処分事業者 選定

令和7年1月 新規購入端末の使用開始

令和7年3月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

※令和7年度以降については別途定める

三重県いなべ市校務DX計画

平成26年度より校務支援システムを導入し、校務管理・学籍管理・成績管理・保健管理や教員同士の情報共有のデジタル化を推進し、教職員の資質・指導力の向上を図っている。

また、令和3年度からは定住自立圏構想の振興ビジョンとして隣接自治体である東員町と共同で運用している。これにより市町での情報連携や教職員が市町間を異動した際にも変わらず使用できる環境が整備できた。

今後、システムのリプレース時期に併せて次世代のクラウドサービスへの移行予定である。その際には、学習者のAIドリル等と連携し、校務支援システムへの名簿情報や成績管理と結びつくシステムとする等、不必要な手入力作業を一掃するなど校務系と学習系がシームレスに繋がる効率的かつ効果的なシステム作りを進める。

その他、デジタル採点システムや連絡システム等、既に導入されているシステム等を有効的に利用し、FAX・押印等の廃止や職員会議等でのペーパーレス化に取り組む。

様々なICTを活用し、校務の効率化を実現することにより、教職員の働き方改革を推進する。

三重県いなべ市 1 人 1 台端末の利活用に係る計画

1. 1 人 1 台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」の実現及びいなべ市が教育大綱で掲げる「児童生徒一人ひとりの「豊かな心」「確かな学力」「健やかな体」を育み、主体的に自らの未来を切り拓く力や豊かな人間関係を結ぶ力を最大限引き出す、きめ細やかな教育を推進する」を実現するため、ICT 機器等を活用し、情報教育の推進や国際化の進展、社会の変化等に柔軟に対応できる能力を育成する教育を推進する。

2. GIGA 第 1 期の総括

平成 28 年度に実証校を選定し、1 人 1 台端末、電子黒板及び無線環境の整備・検証を実施し、平成 30 年度には全小学校の 5・6 年生及び特別支援学級への整備を実施した。令和 2 年度には残りの全学年及び教職員への整備を実施し、1 人 1 台端末及び高速大容量の通信ネットワーク等の整備が完了した。

また、ICT 支援員についても平成 28 年度から各校に配置し、教職員及び児童生徒のサポートを実施している。

ICT 機器の利活用については、各学校間での利活用率に差が生じている（家庭学習含む）。また、教職員においても個人差が生じている現状がある。

そのため、教育委員会・学校・ICT 支援員による「学校別 ICT サポートアクションプラン」を作成し、年度目標を設定することで市全体としての底上げを図った。

3. 1 人 1 台端末の利活用方策

現状運用面において、教職員の情報リテラシー格差、児童生徒の情報モラル教育の徹底等の課題があるが、今後教職員に対し各コンテンツ事業者や ICT 支援員等による定期的な研修会を実施し、児童生徒が積極的に 1 人 1 台端末を活用した個別学習及び協働学習が出来る学校づくりを推進する。かつ、特別支援教育での活用の充実、外国人児童生徒に対する学習支援での活用、不登校児童生徒への端末を活用した授業への参加等、ICT で実現できる様々な可能性について推進する。

また、児童生徒への端末を活用した健康観察・教育相談システムについて、今後最適なツールの採用を検討する。

これらを実現するためにも、児童生徒向けの 1 人 1 台端末環境を引き続き維持することが重要である。

【1人1台端末の利活用指標及び目標】

項目	評価の指標	目標値(目標年度)
1人1台端末 の積極的活用	毎年度 ICT 研修を受講する教員の率	100% (R6)
	ICT 支援員の配置	現状維持
	1人1台端末を週3回以上活用する学校の率	100% (R6)
	デジタル教科書を実践的に活用している学校の率	100% (R10)
個別最適・協働 的な学びの充 実	児童生徒が自分で調べる場面において1人1台端末 を週3回以上使用させている学校の率	100% (R6)
	児童生徒が自分の考えをまとめ、発表・表現する 場面において1人1台端末を週3回以上使用させて いる学校の率	80% (R8)
	教職員と児童生徒がやりとりする場面において1人 1台端末を週3回以上使用させている学校の率	80% (R8)
	児童生徒同士がやりとりする場面において1人1台 端末を週3回以上使用させている学校の率	80% (R8)
	児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課 題に取り組む場面において1人1台端末を週3回以 上使用させている学校の率	80% (R8)
学びの保障	希望する不登校児童生徒への授業配信を実施して いる学校の率	100% (R8)
	希望する児童生徒への1人1台端末を活用した教育 相談を実施している学校の率	100% (R8)
	外国人児童生徒に対する学習活動等の支援に1人1 台端末を活用している学校の率	100% (R8)
	障がいのある児童生徒や病气療養児等、特別な支援 を要する児童生徒の実態等に応じて ICT を活用した 支援を実施している学校の率	100% (R8)